

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第4号：令和8年7月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課
問 合 せ 先：32-1224（直通）

● 内 容

- ・経営所得安定対策等交付金に係る現地確認について
- ・農業用廃プラスチック類は適切に処理しましょう！
- ・農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について
- ・**農林業物価高騰等緊急対策事業補助金について**
- ・**農林業燃油等高騰対策事業補助金について**
- ・**「たるみず有機2号」堆肥無償配布について**
- ・サツマイモ基腐病対策（7月～8月）
- ・ムツスジアシナガゾウムシに注意！
- ・農作業における熱中症対策声掛け活動について
- ・外国人材企業向け相談窓口について
- ・「育成就労制度」直前対策セミナーについて
- ・かごしま林業大学校 オープンキャンパス開催＆令和9年度研修生募集
- ・農薬の適正使用について

【垂水市農林技術協会だより】



【垂水市公式LINEアカウント】

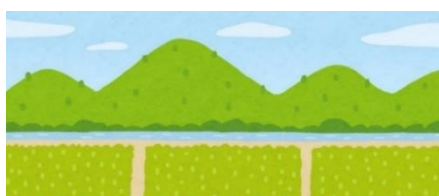


経営所得安定対策等交付金に係る現地確認について

○経営所得安定対策等交付金（転作の交付金）の実施状況を確認するための夏作分の現地調査を7月から8月にかけて実施します。

○農林課の職員が、水田や申請農地の作付状況の調査を行います。

現地確認の際は、職員がほ場へ立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



農業用廃プラスチック類は適切に処理しましょう！

使用済みのビニルやポリエチレンフィルム、肥料袋などの「農業用廃プラスチック(以下廃プラ等)」は産業廃棄物であり、**野焼きや不法投棄が禁止されています。**

廃プラ等は、事業者が**自らの責任で適正に処理すること**が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で義務付けられています（汚染者負担の原則）。

廃プラ等の運搬や処分を業者に委託する際は、「**産業廃棄物収集運搬業許可証**」「**産業廃棄物処分業許可証**」などを必ず確認してください。

野焼きや不法投棄だけでなく、無許可業者に委託した場合も、懲役や罰金などの**罰則が科せられる場合があります**ので、注意してください。

農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について

農業用廃プラスチック類等は産業廃棄物に指定されており、排出事業者（農家）の責任で適正に処理することが義務づけられています。垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会は、農業者の負担を軽減するため、下記の通り廃プラ等の回収を行いますのでお知らせいたします。

なお、**分別や梱包が適正でない場合は、そのまま持ち帰って頂くか、分別・梱包をやり直していただく場合があります。**

◆ 回 収 日 時 **令和8年7月21日（火）** 予備日：7月28日（火）
 午前8時～12時【小雨決行予定】

◆ 場 所 鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場（山田水産隣）

◆ 回収する廃プラ等の種類

種 類		負担金	回 収 条 件
農 業 用 廃プラ スチック類	塩化ビニール （農ビ/パイプ等）	40円/kg	種類別に梱包 して持ち込んでください ※梱包方法 ・農ビ・農ポリ・マルチ： 80cm程度に折り曲げ 、 2箇所結束。 ・塩ビパイプ等：1m以下に切断し結束。 ・コンテナ類：嵩張らない程度に裁断し結束。 ・苗箱、苗ポット等：重ねて結束。
	ポリエチレン （農ポリ/マルチ/肥料袋/ コフケ等）		
	農薬容器		
農 薬 空 缶等	一斗缶・消毒缶		中身が空で洗浄・乾燥済みのもの （ラベルははがす） 缶の重量が1個約2kg以下のもの
その他	廃農薬類 ※容器の重量も含める	600円/kg	粉剤、粒剤、乳剤、銅剤 等
		1,200円/kg	土壌燻煙剤 等

◆ 持参するもの 負担金及び印鑑

- ・本回収は、上記以外の一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は行いません。
- ・梱包方法等お問合せ先：下記又は垂水市農林課振興係(Tel:32-1224)

問合わせ先：垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局
（鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内） 電話 32-1121

「農林業物価高騰等緊急対策事業補助金」を実施。 申請受付を開始します！

市独自事業

中東情勢の不安定化、急激な円安の進行等に伴う原油価格等の高騰により、農林業が事業を行うための資材等が高騰し、経営が圧迫されています。このような状況乗り越え、持続可能な生産体制を維持するため、事業継続に必要な資材等の購入費用を支援します。

補助対象者

販売を目的に経営を行っている農業・畜産・林業者で、
令和7年分の販売金額（売上額）が50万円以上あり、
別記の交付要件を満たす者。

※法人の場合は、最新事業年度の販売金額が50万円以上

申請は
お早めに！



補助対象経費

令和8年の事業継続に必要な資材等の購入費用で、
令和8年4月～令和8年9月の間に購入したもの。

(例)種苗費、農薬費、肥料費、堆肥代、マルチ代、ハウス用ビニール代、
飼料費、その他の資材 ※修繕費、機材購入費は対象外

補助金額

- ◆ 定額（補助対象経費の合計）
- ◆ 補助上限額は販売金額に応じて変動

前年の販売金額		補助上限額
2,000万円以上		500,000円
1,800万円以上	2,000万円未満	450,000円
1,600万円以上	1,800万円未満	400,000円
1,400万円以上	1,600万円未満	350,000円
1,200万円以上	1,400万円未満	300,000円
1,000万円以上	1,200万円未満	250,000円
900万円以上	1,000万円未満	225,000円
800万円以上	900万円未満	200,000円
700万円以上	800万円未満	175,000円
600万円以上	700万円未満	150,000円
500万円以上	600万円未満	125,000円
400万円以上	500万円未満	100,000円
300万円以上	400万円未満	75,000円
200万円以上	300万円未満	50,000円
100万円以上	200万円未満	25,000円
50万円以上	100万円未満	15,000円

次ページへ続く

交付要件

- ◆ 垂水市に住所を有していること ◆ 市税の滞納がないこと
- ◆ 事業継続する意思があること

必要書類

- 青色申告の場合：
「令和7年分の確定申告書」と「所得税青色申告決算書」
 - 白色申告または住民税申告の場合：
「令和7年分の確定申告書または住民税申告書」と「収支内訳書」
 - 法人の場合：「最新事業年度の決算書等」
 - 補助対象経費の領収書
(資材等の内訳が分からない場合は、納品書や請求書も用意)
 - 滞納なし証明書（市民課発行：手数料300円）
 - 通帳または通帳の振り込み先が分かるページの写し
- ※ 申請書類は、農林課に用意してあります。

申請手順

STEP1 上記必要書類を用意（滞納なし証明書以外）

STEP2 市民課窓口で「滞納なし証明書」を取得

STEP3 市役所2階 農林課で補助金申請

<参考例> 令和7年分の販売金額が200万円の方の場合

補助金の上限額は、5万円なので・・・

→資材購入経費が、3万5千円の場合→補助金額は、3万5千円

→資材購入経費が、15万円の場合 →補助金額は、5万円（上限額）

申請期限・場所

- ◆ 申請期限 令和8年10月30日（金）※随時受け付けます
 - ◆ 申請場所 垂水市役所2階 農林課（直通電話 32-1224）
- ※ 2階へ来られることが困難な場合は、1階フロアにてご対応させていただきます。
お気軽に市民課や税務課窓口にてご相談ください。

※次に紹介する「農林業燃油等高騰対策事業補助金」と同時での申請をお勧めします。

「農林業燃油等高騰対策事業補助金」を実施。 申請受付を開始します！

市独自事業

中東情勢の不安定化、急激な円安の進行等に伴う原油価格等の高騰により、農林業が事業を行うための燃料代が高騰し、経営が圧迫されています。このような状況乗り越え、持続可能な生産体制を維持するため、事業継続に使用した燃油代の購入費用を支援します。

補助対象者

販売を目的に経営を行っている農業・畜産・林業者で、
令和7年分の販売金額（売上額）が50万円以上あり、
別記の交付要件を満たす者。

※法人の場合は、最新事業年度の販売金額が50万円以上

資材購入補助と
一緒での申請を
お勧めします！

補助対象燃油

令和8年の事業継続に使用した燃油の購入費用で、
令和8年4月～令和8年6月の間に購入したもの。
対象燃油：重油・軽油のみ ※ガソリン等は対象外



補助金額

- ◆ 重油：対象月購入単価－前年度同月平均単価×使用量×1/2補助
- ◆ 軽油：対象月購入単価－前年度同月平均単価×使用量×1/2補助
(軽油引取税を除く単価)

※ 上限額5万円/月（重油補助額+軽油補助額の合計）

※ 前年同月の購入実績が無い場合でも申請は可能です。

<参考例> 4月に軽油を1000ℓ購入している場合

○ 前年同月の購入実績がある場合

対象月購入単価－前年度同月平均単価×使用量×1/2補助

155.5円－144.4円×1,000ℓ×1/2補助＝補助金額 5,550円

○ 前年同月の購入実績がない場合

対象月購入単価－前年度同月平均単価×使用量×1/2補助

155.5円－145.7円×1,000ℓ×1/2補助＝補助金額 4,900円

※前年の同月単価は、資源エネルギー庁「石油製品価格調査」の月平均。

次ページへ続く

交付要件

- ◆ 垂水市に住所を有していること ◆ 市税の滞納がないこと
- ◆ 事業継続する意思があること

必要書類

- 青色申告の場合：
「令和7年分の確定申告書」と「所得税青色申告決算書」
 - 白色申告または住民税申告の場合：
「令和7年分の確定申告書または住民税申告書」と「収支内訳書」
 - 法人の場合：「最新事業年度の決算書等」
 - 補助対象経費：4月から6月分までの重油・軽油の領収書
 - 前年同月分の重油・軽油の領収書
(単価が分からない場合は、納品書や請求書、証明書等を用意)
 - 滞納なし証明書（市民課発行：手数料300円）
 - 通帳または通帳の振り込み先が分かるページの写し
- ※ 申請書類は、農林課に用意してあります。

申請手順

STEP1 上記必要書類を用意（滞納なし証明書以外）

STEP2 市民課窓口で「滞納なし証明書」を取得

STEP3 市役所2階 農林課で補助金申請

申請期限・場所

- ◆ 申請期限 令和8年10月30日（金）※随時受け付けます
- ◆ 申請場所 垂水市役所2階 農林課（直通電話 32-1224）

※ 2階へ来られることが困難な場合は、1階フロアにてご対応させていただきます。
お気軽に市民課や税務課窓口にてご相談ください。

※ 「農林業物価高騰等緊急対策事業補助金」と同時での申請をお勧めします。

「たるみず有機2号」堆肥無償配布について

環境保全型農業の推進及び肥料等資材の高騰が続いている農業者の支援を目的に、生ごみを堆肥化処理した「たるみず有機2号」堆肥を垂水市内の農家の皆様へ無償配布します。

○申し込みから配布／受け取りまでの流れ

農林課にて、事前に予約申し込み申請手続きを行い、受け取り日程等の調整完了後に、堆肥センターに軽トラ等の車両にて出向いて頂き、センター職員が車両に堆肥を積載し、持ち帰って頂きます。

※堆肥センターでの受け取りと、ご自身での散布が条件となります。

○申込期間

令和8年7月1日（水）から令和8年9月30日（水）まで

○配布期間

令和8年10月30日（金）まで

○堆肥の配布／受け取り場所

垂水市堆肥センター（垂水市本城2060番地1 ※上野台地）

○配布方法

事前予約申込を頂いた方に、市農林課（堆肥センター）よりご連絡を差し上げてからの配布／受け取りとなります。

○注意事項

- 希望者が多い場合は、数量制限する場合があります。
- 開設日の都合により、希望日に受け取れない場合があります。
- 散布後は直ちに耕耘した後、十分に期間をおいて作付けしてください。
→周辺への迷惑となりますので、農地等での野積は行わないで下さい。
- 配布する堆肥は、農地での自己耕作利用に限ります。
→他者への販売や、不法投棄は禁止します。
- 1戸あたり、3tを配布の上限数量とさせていただきます。
（堆肥在庫の都合上、変更となる場合がございます）

ご不明な点などにつきましては、下記までお気軽にご相談ください。

垂水市農林課振興係（TEL:0994-32-1224）

サツマイモ基腐病対策（7月～8月）

基腐病の被害を軽減するため、特に、初期の発生抑制が重要であることから、予防防除に努めましょう。

重要!

早急にほ場を見回り、異常株を抜き取りましょう！



【株全体の変色・萎れ】



【葉の黄変】



【葉が赤く変色】



【基部の黒変】

重要!

定期的な予防防除を実施しましょう！

- ・ 定期的なローテーション散布を実施し、予防防除に努めましょう。
- ・ 特に、植付3～4週目及び5～6週目に「フロンサイドSC」を散布して、土壌からの感染を予防しましょう。

ポイント

つるが畝間に下りる前に、畝間にも散布！

●農薬の散布例

植付前		植付後		
畝立て前	苗消毒	1回目	2回目	3回目
フリントフロアブル25 (全面散布・土壌混和)	ベンレート水和剤 (苗全身浸漬)	植付から21日後 フロンサイドSC (300L/10a)	1回目から14日後 フロンサイドSC (300L/10a)	2回目から30日後 トリフミン水和剤 (300L/10a)

ムツスジアシナガゾウムシに注意！

さつまいも生産者の皆様へ

- 鹿児島県内では、令和5年に大隅半島において初めて確認
- 令和7年産では、鹿屋市、曾於市、志布志市、大崎町において被害確認



成虫(体長:約9mm)

- 成虫の背面は灰色地に黄色い縦筋があります。畑の周りの雑草等で越冬します。
- 成虫は、つるや葉柄を摂食し、食害を受けた葉は折れて、垂れ下がります。
- 幼虫は、つるの中で発育し、さなぎを経て羽化し、脱出孔からつるの外へ出ます。

畑をよく見回り、早期発見・早期防除に努めましょう！



発見した場合は垂水市農林課までご連絡ください。
垂水市農林課振興係（TEL:0994-32-1224）

農作業における熱中症対策声掛け活動について①

7月から9月は 夏の熱中症等声かけ期間 です!

農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています!

このうち、約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。

熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで、防げる可能性があります!

農作業中の熱中症による月別の死亡事故件数
(平成27年～令和6年の累計)



声かけ活動のポイント

家族で



作業前後だけでなく、作業中もこまめなコミュニケーションを

- ☐ 「水分、持った？」
- ☐ 「体調が悪くなったら、すぐに連絡して」

職場で



その日の体調や暑さに応じて柔軟な声かけを

- ☐ 「顔色わるいよ、休憩しよう」
- ☐ 「WBGT 値が高いから、昼は作業を中断しよう」

地域全体で



顔を合わせたら、まず一声声かけを

- ☐ 「今日は熱中症警戒アラートが出てるよ」
- ☐ 「夏は疲れやすいから、高い所も気をつけて」

キャッチ
フレーズ
は

「いのちをうばう、 夏のひとり作業」

農作業における熱中症対策声掛け活動について②

熱中症対策の3つのポイント



温度やWBGT値を見て作業を考えよう

- 暑さに応じて、作業内容を調整
- 重い作業は、朝夕の時間帯にずらす、または休憩や給水の回数を増やす



こまめに休憩を取ろう

- 20分おきを目安に休憩
- 休憩時には水分・塩分補給を（コーヒー・緑茶はさけ、水・スポーツ飲料など）
- 日陰や冷房のある場所で体を冷やす



もしもの時の応急処置

- 異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて身体を冷やす
- 意識がもうろうとしている・返答がおかしい場合は、直ちに119（または#7119）を



農業は1人作業が多く、
熱中症になった際に自分では症状を自覚しにくいことから、
熱中症が重篤化しやすい傾向にあります。
また、高温の日は疲れ等により、
高所から転落する等の事故が起きやすいので注意が必要です。

どうしても、一人作業を避けられない場合は…



携帯で家族等と30分おきに
連絡を取り合う



危険な状態をアラートで伝える
ウェアラブル端末を着用する

暑さ対策には
スマート農業技術や
農業支援サービス事業者の
活用も有効です！



一人ひとりの「大丈夫？」が、命を守ります。
この夏は熱中症による死亡者0を目指しましょう！

農林水産省補助事業（農作業安全総合対策推進）にて作成

財団法人日本農業安全協会



そのほか、熱中症対策
の取り組みを
ご覧ください！

外国人材企業向け相談窓口について

鹿児島県外国人材政策推進課より、外国人材企業向け相談窓口についてお知らせがありましたので、案内させていただきます。

外国人材を受け入れている、または受入れを検討している
県内企業等の皆様へ

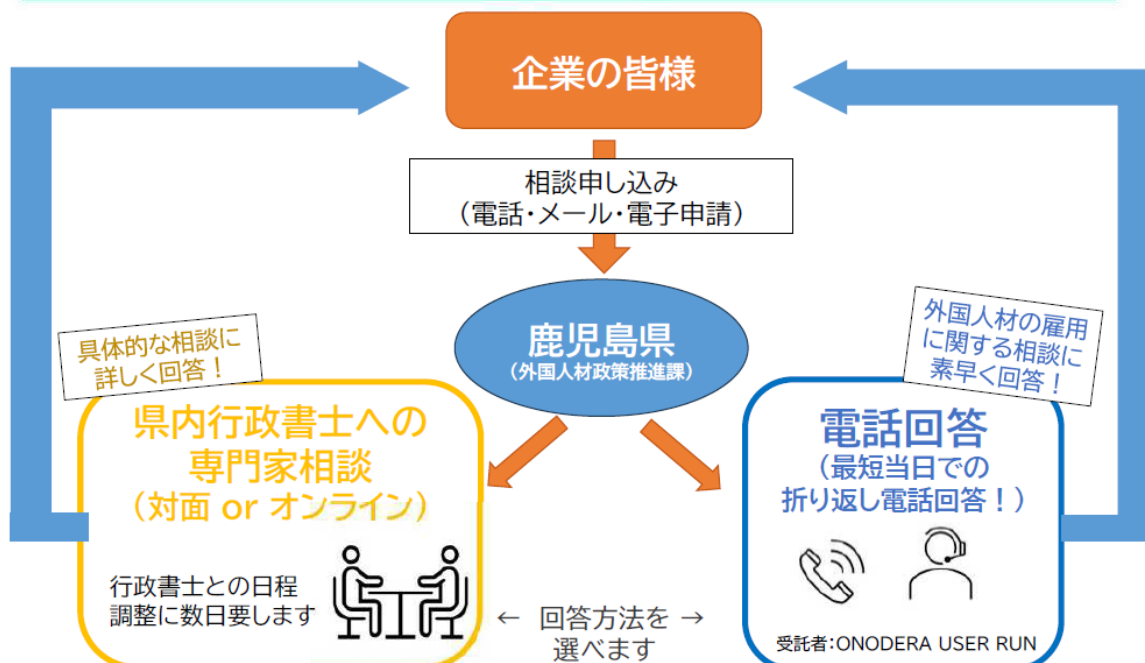


外国人材の受入れに関する 企業向け相談窓口

外国人材の募集、採用、雇用、定着に関するお悩みに、
幅広く対応いたします！お気軽に、ご相談ください。

相談
無料

～ 相談の流れ ～



自社に合った外国人材採用について詳しく教えて！

この業務に従事させても在留資格に問題ない？

自社に合った外国人材採用について詳しく教えて！

この業務に従事させても在留資格に問題ない？

在留資格って何？
雇用までの一般的な流れは？

入管手続きについて教えて！

在留資格って何？
雇用までの一般的な流れは？

入管手続きについて教えて！

※ この窓口では、外国人材のあっせん・紹介は行っておりませんのでご承知おきください。
※ 回答方法は、相談内容に応じて決定しますのでご希望に添えない場合もございます。

相談申し込み方法 メールまたは電子申請、下記「お問い合わせ」の電話にてお申込みください。

- 電子申請：右の二次元バーコードからお申込みください。
- メールアドレス：g-ukeire@pref.kagoshima.lg.jp
(メール件名は「外国人材相談申込」として、「相談申込書」を添付してください。)



お問い合わせ

鹿児島県 商工労働水産部
外国人材政策推進課 TEL: 099-286-3320
(対応時間: 8:30～17:15 (土日祝日除く))



「育成就労制度」直前対策セミナーについて

鹿児島県外国人材政策推進課より経営者・管理者向けの「育成就労制度」に関するオンラインセミナーについて連絡がありましたので、案内させていただきます。

必見！

参加無料
WEB

9月1日より育成就労計画の認定申請がスタート！

「育成就労制度」直前対策セミナー

いよいよ2027年4月から育成就労制度が開始されます。育成就労制度の外国人材雇用を検討されている企業の皆さまにとって2026年度は準備を含めて重要な年となります。当セミナーでは、育成就労制度の概要・最新情報、特に皆さまより質問の多い事項を中心にお伝えします。ぜひ、この機会に皆さまのご視聴をお待ちしております。

2026年

7.15 WEN.

15:00 – 17:00

対 象

経営者・管理者の皆様

講演内容

- ① 育成就労受入れまでのスケジュール
- ② 育成就労受入れまでの手続き
- ③ 技能実習と比較した場合の注意点
- ④ その他

開催形式

ZOOMによるオンライン配信セミナー



弁護士法人Global HR Strategy
代表社員弁護士

杉田 昌平

Web によるお申込みをお願いします。

お申込は、ご視聴される皆さまおひとりずつ必要となります。

- ① 下記URLまたは二次元コードから申込フォームへアクセス下さい。

https://zoom.us/webinar/register/WN_2XNdmTJkSBGaEOeSKzJTKg

- ② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください。

＊ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります。

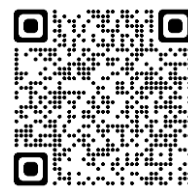
＊「申込コード」欄へは「RRN」とご入力ください。

- ③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります。



かごしま林業大学校 令和9年度研修生募集

令和9年度の研修生を募集します。
詳細は鹿児島県のホームページでご確認ください。 →



令和9年度 研修生募集概要 詳細は募集要項でご確認ください

研修期間

1年間(令和9年4月から令和10年3月まで)

※研修は毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までを基本とします。

選考日程

区 分	募集人員	出願期間	選考日	選考会場	合格発表
推薦 選考	15人 程度	R8.8/17(月)～ 9/11(金)	9/27(日)	森の研修館 かごしま 始良市蒲生町 上久徳182-1	9/30(水)
一般 選考		前期 10/5(月)～10/30(金)	11/15(日)		11/25(水)
		後期 12/15(火)～ R9.1/5(火)	1/17(日)		1/27(水)

※学校教育法に定める教育機関ではありませんので、大学2年次編入はできません。

※一般選考(後期)は、一般選考(前期)終了後、募集人員に達した場合には実施しません。

出願資格

研修修了後に県内の林業事業体等への就業を希望する者で、次のいずれかに該当する者

推薦選考 ※合格した際には受講を確約できる者に限ります。

- ・高等学校を令和9年3月31日までに卒業する見込みの者で、在籍する高等学校長の推薦がある者
- ・入講時に満18歳に達する者であり、林業事業体の代表者又は市町村長の推薦がある者
(林業事業体の代表者からの推薦は、当該事業体への就業を希望している必要があります)

一般選考

- ・高等学校を令和9年3月31日までに卒業する見込みの者
- ・高等学校を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)の合格者

垂水市在住の方には
受講料全額支援や
通学・家賃等支援が
あります！

費用

選考検定料

無料

研修受講料

年額118,800円

その他

チェーンソー、ヘルメット、防護服、安全靴等の研修用資機材は県で用意します。
教科書代や宿泊研修に係る費用等は自己負担です。
(参考)令和8年度の自己負担額:年間10万円程度

給付金制度

年間最大
141万9千円の給付金が
支給される制度があります。

●緑の青年就業準備給付金制度

研修修了後1年以内に林業分野に就業し、その中核を担うことに強い意欲を有している方への国の給付金制度です。

※希望者数等により上限額の給付とならない(減額される)場合があります。

給付要件など

- ・研修修了後の就業予定時の年齢が45歳未満であること
- ・すべての研修課程を適切に受講すること
- ・研修受講時、常用雇用の契約を締結していないこと
- ・原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと
- ・過去に本給付金の給付を受けていないこと
- ・研修修了後1年以内に林業分野に就業し、2年間以上継続して従事すること など

※「林業分野に就業」とは、林業事業体等で常用雇用の雇用契約を締結して労働することをいいます。
※左記の項目が遵守されない場合は、原則として給付金の全額返還義務が生じます。

参加希望者はお早めにお申し込みください。（※7月9日まで）

かごしま林業大学校 OPEN CAMPUS

オープンキャンパス開催！



内容

- ✓ 林業大学校の概要説明
 - ✓ 施設見学・実習見学
 - ✓ 林業機械の操作体験
 - ✓ 個別相談会 など
- （費用、就業、給付金など何でもご相談ください）

現役研修生や修了生の
リアルな声を聞くチャンス！

2026
7/18^土・19^日

開催時間 13:00～15:30

受付 12:30～

開催場所

森の研修館かごしま
始良市蒲生町上久徳182-1

対象

高校生（1～3年生）、
保護者、林業就業希望者など、
森林・林業に興味のある方は
どなたでも参加できます

参加申込みはこちら！

スマホで簡単に
申込みできます



申込締切 **7月9日(木)まで**

服装自由
動きやすい服装で
お越しください。

屋外での見学もありますので、
帽子、水分補給など
熱中症対策をお願いします。

農薬の適正使用について

農薬は、植物の病気や害虫の防除、除草などにおいて有効な資材ですが、使い方を誤ると周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。事故や被害を未然に防ぐためにも正しく使用しましょう。

誤飲を防ぐため、**施錠**された
場所に保管する等**保管管理の徹底**



誤飲防止のため
移し替えは厳禁！

確認しよう！**農薬ラベル**による
使用基準の徹底確認



使用前に必ずラベルで
作物名・使用方法・防護装備の
確認をしましょう！



土壌くん蒸剤を使用した
後の適切な**管理の徹底**

看板の設置等
周囲に配慮

**土壌くん蒸剤
立ち入り禁止**



住宅地等で農薬を使用する
際の**周辺への配慮及び
飛散防止対策の徹底**

近隣住民への
事前告知



農薬使用前、
ラベルよく見て見て



正しく扱うことが
一番お得です！

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省

検索



令和8年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

6月から9月の4か月間は、県が定める農薬適正使用推進期間です。

鹿児島県・鹿児島県農業環境協会

